

「医療連携協力医療機関」 制度概要

(かかりつけ医のすゝめ)

【ステップ1】 外来

かかりつけ医のご希望の確認

【ステップ2】 かかりつけ医窓口（2号館1階 1R）

ご自宅近くの「医療連携協力医療機関」に認定した先生方を中心に「かかりつけ医」としてご案内をします。

医療連携担当で患者さんと相談し、ご希望の医療機関に診察可能かどうか確認します。（患者さんに代わって予約をお取りする場合があります。）地図などを用いて、貴院までのご案内をします。

【ステップ3】 かかりつけ医（医療連携協力医療機関）

日常の疾病管理をお願いします。大きな変化がある場合、入院が必要な場合などは、必要に応じてご連絡ください。



★「かかりつけ医」をもつメリット★

- ・病歴や体質を把握してもらうことで、病気の予防と早期発見・治療につながります
- ・気軽に受診でき、ふだんから病気の相談や日ごろの健康管理ができます
- ・精密な検査や高度な治療は当院で受診できます